

平成 20 年度社会的養護における施設ケアに関する実態調査について (調査設計) (案)

1. 調査の目的

社会的養護を必要とする子どもの数の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化が指摘される中、社会的養護体制はこのような状況に適切に対応することが強く求められている。

児童の社会的養護体制の拡充に向けた具体的な方策を検討するために設置された「社会保障審議会児童部会 社会的養護専門委員会」が平成 19 年 11 月にとりまとめた報告書においては、子ども状態や年齢に応じてより適切なケアが提供できるよう、現行の施設体系のあり方を見直すことが必要であること及び子どもに必要なケアの質を確保するため、必要な施設の人員配置基準や措置費の算定基準の見直し等を含めたケアの改善に向けた方策についても検討するものとされた。

また、このような見直しを具体的に進めるために、施設内で行われているケアの現状を詳細に調査、分析することが必要であることも指摘された。

これらを踏まえ、平成 19 年度に調査を行ったところであるが、さらに、ケアの現状を詳細に調査・分析するにあたっては、その実態を定量的に把握することが必要であると考えられることから、本年度は、社会的養護を必要とする児童が入所する施設を対象に、施設ケアに関する実態調査(タイムスタディ)を行うものとする。

2. 調査対象施設

乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設。

3. 調査期間

平成 20 年 11 月より実施予定。施設ごとに連続する 7 日間を設定し、調査期間とする。

4. 方法

(1) 調査対象施設の抽出方法

平成 19 年度に調査した「児童個票調査」、「施設調査」より得られた調査結果をもとに、主に職員配置の手厚さにより対象施設を抽出するとともに異なるケアの形態の施設が調査対象となるようにする。さらに、追加的条件として、ケアが適していない入所児童の割合、ケアの負担が重い入所児童の割合(情緒・行動上の問題の得点化による指標)についても考慮する。

視点	使用データ
職員配置の手厚さ	施設調査票の常勤換算の配置職員数に関する調査結果 ※施設調査票の「ケアの形態」に関する調査結果も考慮 (例: 児童養護施設では、ケアの形態として大舎制、中舎制、小舎制、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、グループホームがある)。
追加的条件	・児童個票の「ケアの適合状況」に関する調査結果 ・児童個票の「情緒・行動上の問題(10~17項目)」の該当状況に関する結果

(2) 調査対象施設数

調査対象施設数は、以下を検討

○児童養護施設: 30ヶ所

○乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設: 各 5ヶ所

(3) タイムスタディの方法

○連続した7日間に入所児童の直接ケア及び専門ケアに関わる全職員を対象にタイムスタディを実施(事務、経理、調理等に従事する職員は対象外)。

○対象職員は、勤務時間帯ごとにタイムスタディ調査票を所持し、ケアを行った児童IDごとのケア内容、ケア時間を測定し、記入する(自計式調査法)。

○ケア内容は、「ケアコード表」に基づきケアの種類を分類する。

○調査期間中に対象施設に入所している全児童を対象に「アセスメント票」を作成する。入所経緯、児童の状態等を入所児童ごとに把握し、ケア時間の違いを分析する際に用いる。

○タイムスタディの実施に先立ち、調査対象施設に対する説明会を開催する。調査準備、調査票への記入方法等の情報提供、支援を行うことを予定。

5. 調査結果のまとめ方

今後の見直しに向け、施設ケアの現状等を把握するため、例えば以下の観点から集計・分析を実施する予定。

- ①施設間の職員配置・構成の違いによるケア内容別ケア時間の差、傾向
- ②地域小規模児童養護施設等におけるケア内容別のケア時間の構成(従来の大舎制等との違いを把握)
- ③入所児童の状態像等の違いによるケア内容別ケア時間の差、傾向

等